

個人タクシー法令試験問題（特定指定地域）

令和3年11月13日

関東運輸局

- (注意事項) 1 本試験問題については、特段の指示がない限り、令和2年1月1日現在で施行されている法令等に基づくものとする。
- 2 本試験問題中「個人タクシー事業」とあるのは、「一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）」とする。
- 3 本試験問題中「個人タクシー事業者」とあるのは、「一般乗用旅客自動車運送事業者（1人1車制個人タクシー）」とする。
- 4 本試験問題中「タクシー」とあるのは、タクシー業務適正化特別措置法の問題を除き、「一般乗用旅客自動車運送事業用自動車」とする。

I 次の1～40までの文章で正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

1. 期限更新日において年齢が満65歳以上の事業者は、期限更新申請書に旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断（高齢者診断）を受診したことを証する書面を添付すれば、公的医療機関等の医療提供施設において健康診断を受診したことを証する書面を添付する必要はありません。
2. 道路運送車両法は、道路運送車両に関し、所有権についての公証等を行い、並びに安全性の確保及び公害の防止その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図ることが目的に含まれています。
3. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者は、当該事業用自動車の両側面に「個人」又は事業者が所属する団体の名称を表示しなければなりません。
4. 道路運送法では、一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならないと規定されています。
5. 道路運送法の規定では、一般乗用旅客自動車運送事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければなりません。個人タクシー事業者に限っては適用されません。

6. 個人タクシー事業者は、過労防止のため、乗務時間について予め管轄の運輸支局長に報告しなければなりません。
7. 乗務記録の保存期間は6ヶ月間となっています。
8. 一般乗用旅客自動車運送事業のサービス指定予約料金は、時間指定配車料金及び車両指定配車料金とされています。
9. 個人タクシー事業者の場合には、事業用自動車の使用停止処分を受けた場合でも、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることはありません。
10. 道路運送法の目的には、利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することが含まれています。
11. 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、少なくとも運賃及び料金の収受について、明確に定めなければなりません。
12. タクシー業務適正化特別措置法に規定する適正化事業実施機関（東京地域は公益財団法人東京タクシーセンター、横浜地域は一般財団法人神奈川タクシーセンター）から、適正化業務の経費に充てるための負担金の納付に係る通知を受けた個人タクシー事業者は、当該負担金を納付しなければなりません。
13. 自動車の所有者の変更の場合、新所有者は、その事由があった日から30日以内に移転登録の申請をしなければなりません。
14. 個人タクシー事業者は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。）を定めたときは、30日以内に届け出なければなりません。
15. 個人タクシー事業の車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が変わった場合、事業計画変更の手続きが必要です。
16. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書は、管轄の警察署が発行する事故証明書をもってこれに代えることができます。
17. 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全を図ることを目的の一つとしています。

18. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
19. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過した者であれば、個人タクシー事業の許可を受けることができます。
20. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めてはなりません。天災その他やむを得ない事由があるときは、この限りではありません。
21. 身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）に規定する身体障害者補助犬をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することはできません。
22. 道路運送法第5条第1項第3号の営業区域は、輸送の安全、個人タクシー事業者の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
23. 一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名若しくは名称又は住所に変更があった場合は手続きが必要ですが、個人タクシー事業者の氏名又は住所に変更があった場合も手続きが必要です。
24. タクシーの点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から2年間と定められています。
25. 個人タクシー事業者が、第二種運転免許に係る運転免許証の有効期限を更新したときには、直ちに個人タクシー事業者乗務証の記載事項の訂正を受けなければなりません。
26. 個人タクシー事業者は、タクシー業務適正化特別措置法の規定に基づき指定されたタクシー乗車禁止地区及び時間においては、指定されたタクシー乗場以外の場所でタクシーに旅客を乗車させることはできません。
27. 一般乗用旅客自動車運送事業者が事業の廃止をしようとするときは、その三十日前までに、その旨の届出を行わなければなりません。
28. 時間制運賃は、営業所（無線基地局を含みます。）において時間制運賃によるあらかじめの特約がある場合に適用します。

29. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、当該運送約款に定めのない事項については、法令の定めるところ又は一般の慣習によることが規定されています。
30. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者が同法に違反したときは、1年間の車両使用停止処分を受けることがあります。
31. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシーのウインド・ウォッシャー及びワイパーは、1ヶ月に1回点検を実施すればよいこととなっています。
32. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
33. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、旅客の運送を容易に継続することができるときは、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することができます。
34. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が運送の安全確保のために行う職務上の指示に従わなければならないことが規定されています。
35. 個人タクシー事業者は、行き先を告げることもできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しても運送の引受けを拒絶することはできません。
36. 事業用自動車に係る事故が発生した場合、「事故の原因」について記録する必要はありません。
37. 個人タクシー事業者は、乗務した事業用自動車の走行距離計に表示されている乗務の開始時及び終了時における走行距離の積算キロ数を、乗務記録に記録しなければなりません。
38. 個人タクシー事業者が旅客を運送中に事故に遭遇し旅客が負傷した場合、事故の過失の度合いによって旅客を保護する責任は免れます。
39. タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩のため運送の引受けをすることができない場合に限られます。

40. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」を毎事業年度の経過後100日以内に、「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。個人タクシー事業者は「輸送実績報告書」のみ提出すればよいことになっています。

II 次の条文の41から45までの（ ）内に入る正しい字句を下欄から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

(道路運送法)

第三十一条 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について(41)その他公共の福祉を阻害している事実があると認めるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、次に掲げる事項を命ずることができる。

- 一 事業計画(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者にあつては、事業計画又は運行計画)を変更すること。
- 二 (42)を変更すること。
- 三 第九条の三第一項の運賃又は料金を変更すること。
- 四 運送約款を変更すること。
- 五 自動車その他の(43)を改善すること。
- 六 (44)を確保するための措置を講ずること。
- 七 (45)に関し支払うことあるべき損害賠償のため保険契約を締結すること。

ア 運賃等の上限	イ 公衆の利便	ウ 条件又は期限
エ 旅客の円滑な輸送	オ 旅客の運送	カ 設備
キ 旅客の利便	ク 重大な事故	ケ 輸送の安全
コ 輸送施設		

個人タクシー地理試験問題

令和3年11月13日
関東運輸局

問1 次の(1)から(10)は、施設と鉄道の駅名です。3つの中から施設に最も近い駅名を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- | | | | |
|----------------------------------------------|----------|---------|----------|
| (1) 大田区立大田図書館 | 1 梅屋敷駅 | 2 沼部駅 | 3 矢口渡駅 |
| (2) 独立行政法人製品評価技術基盤機構
(N I T E) | 1 神泉駅 | 2 千駄ヶ谷駅 | 3 幡ヶ谷駅 |
| (3) 国家公務員共済組合連合会東京共済病院 | 1 中目黒駅 | 2 祐天寺駅 | 3 学芸大学駅 |
| (4) 東京都東京ヘリポート | 1 新木場駅 | 2 東雲駅 | 3 潮見駅 |
| (5) 独立行政法人国立文化財機構東京文化財
研究所 | 1 浅草橋駅 | 2 蔵前駅 | 3 鶯谷駅 |
| (6) 向島警察署 | 1 曳舟駅 | 2 小村井駅 | 3 東向島駅 |
| (7) 練馬年金事務所 | 1 江古田駅 | 2 練馬駅 | 3 石神井公園駅 |
| (8) 東洋大学赤羽大キャンパス | 1 赤羽駅 | 2 志茂駅 | 3 東十条駅 |
| (9) 中野区立平和の森公園・キリンレモン
スポーツセンター(中野区立総合体育館) | 1 新井薬師前駅 | 2 沼袋駅 | 3 中野駅 |
| (10) 社会医療法人河北医療財団河北総合病院 | 1 荻窪駅 | 2 阿佐ヶ谷駅 | 3 上井草駅 |

問2 次の(1)から(5)は、幹線道路の主な経由地です。正しい経由地名を下段から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

「幹線道路名」

(主な経由地)

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 靖国通り | 小川町→淡路町→(1)→岩本町→東神田 |
| (2) 駒沢通り | 多摩美大前→中町四丁目→(2)→深沢不動→駒沢公園 |
| (3) 環七通り | (3)→青戸八丁目→大谷田橋→綾瀬警察署前→西加平町 |
| (4) 本郷通り | 壱岐坂上→本郷三丁目→本郷弥生→(4)→上富士前 |
| (5) 五日市街道 | 八幡宮前→(5)→武蔵野中央→武蔵野大学前→柳橋 |

【経由地名】

1	向丘一丁目	2	産能短大	3	吉祥寺北町	4	奥戸陸橋下	5	根津一丁目
6	吉祥寺駅前	7	昌平橋	8	白鳥	9	須田町	10	日体大前

問3 次の(1)から(5)は、旅客から高速道路を利用しての運送の申込みです。それぞれの運送に適した、申込場所から最も近い距離にある高速道路入口名を下段から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

注:「運送に適した」には、渋滞等の交通状況及び高速道路の通行料金は考慮しない。

(運送申込場所から目的地まで)

- | |
|---------------------------------------------|
| (1) コートヤード・マリオット銀座東武ホテルから三井アウトレットパーク木更津まで |
| (2) 地下鉄博物館から北区立飛鳥山公園まで |
| (3) 東京都中央卸売市場北足立市場から南町田グランベリーパークまで |
| (4) 帝京大学医学部附属病院からJRさいたま新都心駅まで |
| (5) 東京建物 Brillia HALL(豊島区立芸術文化劇場)から猿江恩賜公園まで |

【高速道路入口名】

1	板橋本町R P	2	加賀R P	3	銀座R P	4	足立入谷R P	5	西池袋R P
6	東池袋R P	7	中台R P	8	清新町R P	9	船堀橋R P	10	宝町R P

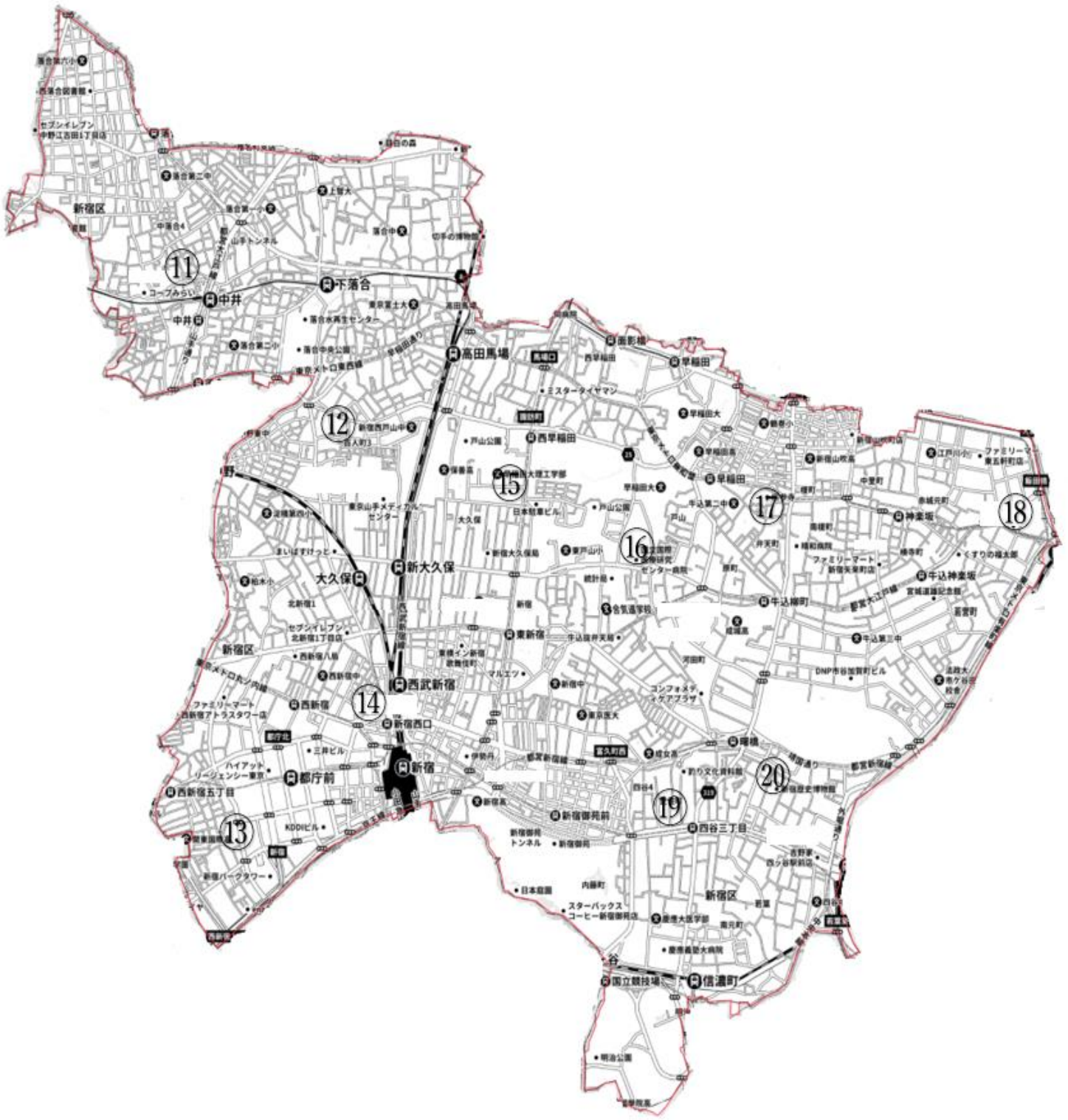
問4 下記(1)及び(2)の地図は、都内の一部の略図です。解答欄にある各々の施設の所在地をさがし、番号を解答欄に記入しなさい。

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 品川区</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. NTT東日本関東病院 2. 品川区立中小企業センター 3. 品川労働基準監督署 4. 大井警察署 5. アワーズイン阪急 | <p>(2) 新宿区</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新宿区立漱石山房記念館 2. 独立行政法人地域医療機能推進機構東京新宿メディカルセンター 3. ザノット東京新宿 4. 新宿区立林芙美子記念館 5. 新宿区立中央図書館・こども図書館 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(1) 品川区



(2) 新宿区



問 1

- (1) 大田区立大田図書館 **大田区** 答え 沼部駅
- (2) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) **渋谷区** 答え 幡ヶ谷駅
- (3) 国家公務員共済組合連合会東京共済病院 **目黒区** 答え 中目黒駅
- (4) 東京都東京ヘリポート **江東区** 答え 新木場駅
- (5) 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 **台東区** 答え 鶯谷駅
- (6) 向島警察署 **墨田区** 答え 小村井駅
- (7) 練馬年金事務所 **練馬区** 答え 石神井公園駅
- (8) 東洋大学赤羽台キャンパス **北区** 答え 赤羽駅
- (9) 中野区立平和の森公園・キリンレモンスポーツセンター **中野区** 答え 沼袋駅
(中野区立総合体育館)
- (10) 社会医療法人河北医療財団河北総合病院 **杉並区** 答え 阿佐ヶ谷駅

問 2

- (1) 靖国通り (1) → 岩本町 **千代田区** 答え 9 須田町 対は昌平橋
- (2) 駒沢通り (2) → 深沢不動 **世田谷区** 答え 10 日体大前 対は産能短大
- (3) 環七通り (3) → 青戸八丁目 **葛飾区** 答え 4 奥戸陸橋下 対は白鳥
- (4) 本郷通り (4) → 上富士前 **文京区** 答え 1 向丘一丁目 対は根津一丁目
- (5) 五日市街道 (5) → 武蔵野中央 **武三地区** 答え 9 吉祥寺北町 対は吉祥寺駅前

問 3

- (1) コートヤード・マリOTT銀座東武ホテルから三井アウトレットパーク木更津まで
中央区 答え 3 銀座R P 対は10の宝町R P
- (2) 地下鉄博物館から北区立飛鳥山公園まで **江戸川区** 答え 8 清新町R P 対は9の船堀橋R P
- (3) 東京都中央卸売市場北足立市場から南町田グランベリーパークまで
足立区 答え 2 加賀R P 対は4の足立入谷R P
- (4) 帝京大学医学部附属病院からJRさいたま新都心駅まで
板橋区 答え 1 板橋本町R P 対は7の中台R P
- (5) 東京建物Brillia HALL (豊島区立芸術文化劇場) から猿江恩賜公園まで
豊島区 答え 6 東池袋R P 対は5の西池袋R P

問 4 青文字が正解

品川区

- ① 品川労働基準監督署
- ② NTT東日本関東病院
- ③ 品川区荏原保健センター
- ④ ニューオオタニイン東京
- ⑤ 品川区品川第一地域センター
- ⑥ 昭和大学病院
- ⑦ 品川区立中小企業センター
- ⑧ アワーズイン阪急
- ⑨ 大井消防署
- ⑩ 大井警察署

新宿区

- ⑪ 林芙美子記念館
- ⑫ 新宿区立西戸山生涯学習館
- ⑬ ザノット東京新宿
- ⑭ イビス東京新宿
- ⑮ 新宿区立中央図書館・こども図書館
- ⑯ 国立研究開発法人国立国際医療研究センター
- ⑰ 新宿区立漱石石山房記念館
- ⑱ 独立行政法人地域医療機能推進機構東京
新宿メディカルセンター
- ⑲ 東京おもちゃ美術館
- ⑳ 新宿区立西戸山生涯学習センター

・ 出ていないのは港区・荒川区